
公費解体加速化プランの改定

～公費解体見込棟数の見直しと令和6年奥能登豪雨影響の追加～

令和7年1月31日

石川県・環境省



目次

公費解体加速化プラン【R6.8策定】の進捗状況	1
（参考）市町別の公費解体の状況（令和6年12月末）	2
公費解体見込棟数及び災害廃棄物推計量の見直し	3
（参考）被災古民家の保存・活用に向けた相談窓口	5
1 公費解体の解体完了目標等から逆算したスケジュール管理	6
2 災害廃棄物の処理完了目標等から逆算したスケジュール管理	7
3(1) 災害廃棄物処理体制の拡充（仮置場の運用・管理）	8
3(2) 災害廃棄物処理体制の拡充（運搬体制）	9
3(3) 災害廃棄物処理体制の拡充（広域処理先）	10
4 公費解体・災害廃棄物全体の円滑な実施	11
（参考）災害廃棄物の処理及び再生利用の状況	12

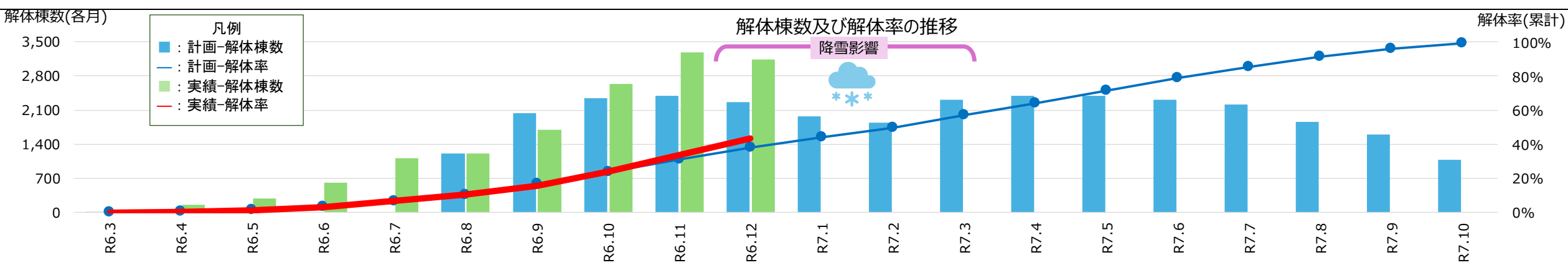
公費解体加速化プラン【R6.8策定】の進捗状況



令和6年12月末現在、公費解体加速化プラン【R6.8】で定めた解体見込棟数 32,410棟の **43.7%** にあたる **14,152棟**の解体が完了し、同年12月末の**中間目標 12,445棟を上回った。**

	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10	
解体計画																					
解体班数	8	56	120	291	601	650	950	1,060	1,120	1,120	1,120	1,120	1,080	1,080	1,080	1,080	1,000	1,000	750	486	
①解体棟数(各月)	15	163	288	610	1,112	1,208	2,036	2,348	2,400	2,265	1,969	1,841	2,315	2,392	2,392	2,315	2,213	1,859	1,593	1,076	
②" (累計)	15	178	466	1,076	2,188	3,396	5,432	7,780	10,180	12,445	14,414	16,255	18,570	20,962	23,354	25,669	27,882	29,741	31,334	32,410	
解体率(累計)	0.0%	0.5%	1.4%	3.3%	6.8%	10.5%	16.8%	24.0%	31.4%	38.4%	44.5%	50.2%	57.3%	64.7%	72.1%	79.2%	86.0%	91.8%	96.7%	100%	
解体実績																					
③解体棟数(各月)	15	163	288	610	1,112	1,208	1,700	2,638	3,286	3,132											
④" (累計)	15	178	466	1,076	2,188	3,396	5,096	7,734	11,020	14,152											
解体率(解体見込棟数あたり)	0.0%	0.5%	1.4%	3.3%	6.8%	10.5%	15.7%	23.9%	34.0%	43.7%											
計画達成率(各月) (③÷①)	—	—	—	—	—	100%	83.5%	112%	137%	138%											
計画達成率(累計) (④÷②)	—	—	—	—	—	100%	93.8%	99.4%	108%	114%											

解体班数
過去最大：1,256班
(R6.12.3)



(参考) 市町別の公費解体の状況 (令和6年12月末)



市町	解体見込棟数 (R6.8) A	申請棟数	着手棟数	完了棟数 B	解体の種類			解体率 B÷A
					公費解体	緊急解体	自費解体	
珠洲市	7,195	7,354	5,982	4,335	4,201	111	23	60.3%
輪島市	9,685	10,494	8,084	3,299	3,038	229	32	34.1%
能登町	2,759	3,113	2,558	1,276	1,238	2	36	46.2%
穴水町	2,451	2,573	2,018	1,389	1,367	0	22	56.7%
七尾市	3,500	4,501	3,825	1,280	1,013	0	267	36.6%
志賀町	4,012	3,947	3,141	1,386	1,170	9	207	34.5%
その他	2,808	2,857	1,939	1,187	872	4	311	42.3%
合 計	32,410	34,839	27,547	14,152	12,899	355	898	43.7%

※ 自費解体の解体棟数 (累計) は、約100棟/月ペースで増加

公費解体見込棟数及び災害廃棄物推計量の見直し



○ 加速化プラン【R6.8】では、解体見込棟数を「**32,410棟**」と推計していたが、R6.12末時点でこれを上回る「**34,839棟**」の申請

➤ 各市町が申請棟数の推移と奥能登豪雨による影響を踏まえ、解体見込棟数を見直し



地震 解体見込棟数 32,410棟 ⇒ **38,900棟 (+6,490棟)**

地震 災害廃棄物推計量 332万 t ⇒ **400万 t**

直近の申請ペースから推計

豪雨 解体見込棟数 **335棟**

豪雨 災害廃棄物推計量 **10万 t**

被害棟数や相談状況から推計

【改定後の合計】

解体見込棟数 **39,235棟**

災害廃棄物推計量 **410万 t**

加速化プラン【R6.8】

市町名	加速化プラン【R6.8】		実績
	解体見込棟数	災害廃棄物発生推計量 (t)	申請棟数 (R6.12末)
珠洲市	7,195	756,535	7,354
輪島市	9,685	932,990	10,494
能登町	2,759	287,739	3,113
穴水町	2,451	254,279	2,573
七尾市	3,500	362,360	4,501
志賀町	4,012	476,656	3,947
上記以外の市町	2,808	250,161	2,857
石川県全体	32,410	3,320,720	34,839

R7.1改定

能登半島地震	
解体見込棟数	災害廃棄物発生推計量 (t)
7,980	838,120
10,991	1,057,033
3,935	410,100
2,703	278,385
5,900	632,071
4,233	502,381
3,158	283,708
38,900	4,001,798

奥能登豪雨	
解体見込棟数	災害廃棄物発生推計量 (t)
43	20,324
276	74,479
16	1,042
—	—
—	—
—	—
—	—
335	95,846

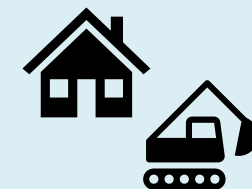
改定後の合計	
解体見込棟数	災害廃棄物発生推計量 (t)
8,023	858,444
11,267	1,131,512
3,951	411,142
2,703	278,385
5,900	632,071
4,233	502,381
3,158	283,708
39,235	4,097,644

完了目標

- 解体見込棟数は増えたが、1棟あたりの解体日数の短縮（14日→12日）を踏まえ、これまでの解体班数を維持しながら、引き続き、原則として、解体完了は令和7年10月、災害廃棄物の処理完了は令和8年3月を目標とする。

公費解体の完了目標 : 令和7年10月末

災害廃棄物の処理完了目標 : 令和8年 3月末



- 県・市町は、以下の被災建物については解体完了時期である令和7年10月にかかわらず、できる限り柔軟に対応する。なお、進捗管理については、当該建物の棟数を除いて管理する。

- ① 建物所有者が、解体を申請した建物について、**修繕し利活用する可能性を検討するため、解体の留保を市町に申し出た建物**

被災古民家の保存・活用については、ワンストップの相談窓口にご相談ください。（次ページ参照）

- ② 土砂崩れなどにより立ち入りできず解体に着手できない建物、**旅館や工場などの解体に時間を要する大規模な建物**など、市町がやむを得ないと判断した建物

(参考) 被災古民家の保存・活用に向けた相談窓口

<相談例>

住宅が半壊の認定を受け、金沢のみなし仮設に住んでいるが、できることなら修繕して輪島に住み続けたい

県外に住んでいるが、住んでいない家屋を賃貸に活用できるか見てほしい

所有者への積極的な声かけ

建築士などが外観等の現地調査を行っており、所有者にお声がけすることがあります

ワンストップで対応します

所有者から申請

家屋の内部調査

所有者との活用相談

民間活用事業者への紹介

自分が修繕して住む

他者が修繕して使う

解体撤去する

相談窓口 (月・木・金・土・日)

窓口

(金沢) 全国古民家再生協会石川第一支部
(七尾) 七尾商工会議所 4階

電話相談

(金沢) ☎ 076-234-3061
(七尾) ☎ 080-8995-0342

メール相談

kominka.ishikawa@gmail.com

LINE相談



+ 拡大相談窓口 (1/14～、週1～2日程度)

(輪島) 輪島市役所 2階ロビー
(珠洲) 珠洲市産業センター 1階窓口ブース
(能登) 能登町役場 1階ロビー
(志賀) 志賀町役場、富来活性化センター
(空港) 石川県奥能登総合事務所 4階

相談日はこちら



<自費解体のケースの相談例>

よい材木を使っていたので、できれば再利用して欲しい
住んでいた家のものを何か残したい

相談窓口では、自費解体にあたっての古材等(床板、壁板、天井板、瓦、柱、梁等)の活用についても、相談を受け付けています。

古材とは

古民家で使われていた木材の中でも状態が良く、まだ使えるものとして回収されたものを「古材(ござい)」と呼び、希少価値のある銘木(めいぼく)や、現在では入手が難しい貴重な木材も多く存在します。



資源循環推進課
076-225-147

能登復興建築人会議や全国古民家再生協会からなる民間コンソーシアムが実施

創造的復興推進課
076(225)1984

1 公費解体の解体完了目標等から逆算したスケジュール管理

- ▶ 令和7年10月末の公費解体完了から逆算し、**月ごとの解体計画**を設定
- ▶ 1棟あたりの解体日数について実績を基に変更（14日→12日（休日含む））
- ▶ 冬季の解体班数の減少を勘案し、**ピーク時1,200班体制**で、**1か月あたり最大約3,100棟を解体**

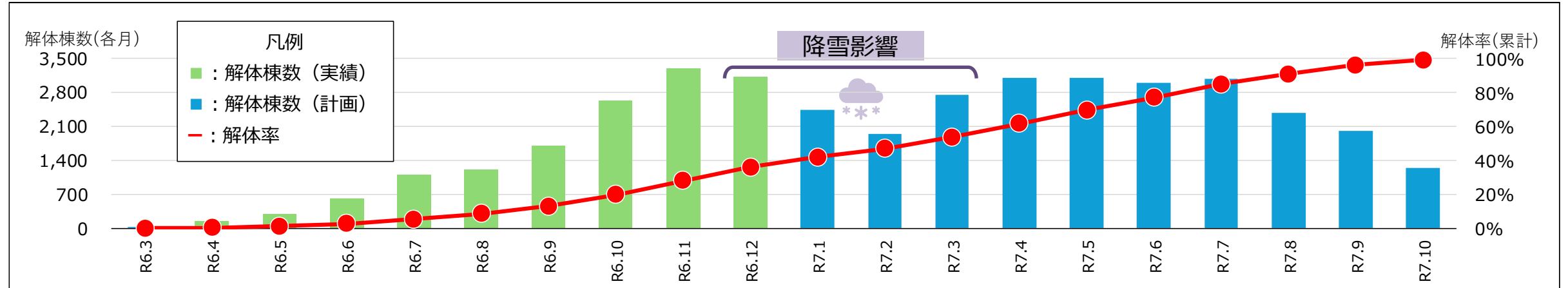
月ごとの解体計画

	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10
解体班数	8	56	120	247	601	661	982	1,120	1,211	1,256	973	1,021	1,100	1,200	1,200	1,200	1,200	1,100	800	482
解体棟数(各月)	15	163	288	610	1,112	1,208	1,700	2,638	3,286	3,132	2,450	1,958	2,747	3,096	3,100	3,006	3,095	2,379	2,007	1,245
解体棟数(累計)	15	178	466	1,076	2,188	3,396	5,096	7,734	11,020	14,152	16,602	18,560	21,307	24,403	27,503	30,509	33,604	35,983	37,990	39,235
解体率(累計)	0.0%	0.5%	1.2%	2.7%	5.6%	8.7%	13%	20%	28%	36%	42%	47%	54%	62%	70%	78%	86%	92%	97%	100%

ピーク時1,200班
月最大約3,100棟解体

降雪影響 ***

実績



2 災害廃棄物の処理完了目標等から逆算したスケジュール管理

- 加速化プラン【R6.8】の災害廃棄物の推計量 332万トン、解体見込棟数等の増加に伴い、410万トンに見直し
- 令和6年12月末までに、加速化プラン【改定】の推計量 410万トンの約3割にあたる113万トン処理済み
- 令和8年3月末の災害廃棄物処理完了から逆算し、月ごとの処理計画を設定した。これまで最大22万トン/月だった処理量をピーク時約27万トン/月まで引き上げるため、運搬体制の強化、広域処理先の拡充などを推進

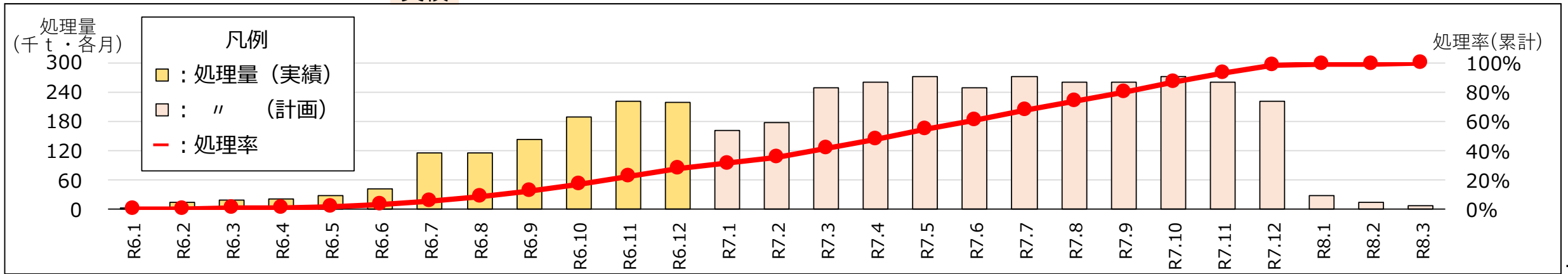
月ごとの災害廃棄物の処理計画

	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10	R7.11	R7.12	R8.1	R8.2	R8.3
解体ごみの発生推計量			2	17	31	64	116	126	178	278	344	327	256	205	291	328	328	318	327	251	212	132					
処理量(各月)	3	14	19	21	29	43	115	116	143	190	222	219	160	177	249	261	273	249	273	261	261	273	259	221	29	14	8
" (累計)	3	17	35	56	85	129	244	360	503	693	914	1,133	1,293	1,470	1,719	1,980	2,252	2,501	2,773	3,034	3,294	3,567	3,826	4,047	4,076	4,090	4,098
処理率(累計)	0.07%	0.40%	0.86%	1.4%	2.1%	3.1%	6.0%	8.8%	12%	17%	22%	28%	32%	36%	42%	48%	55%	61%	68%	74%	80%	87%	93%	99%	99%	99%	100%

月最大約27万トン

(単位：千トン)

実績

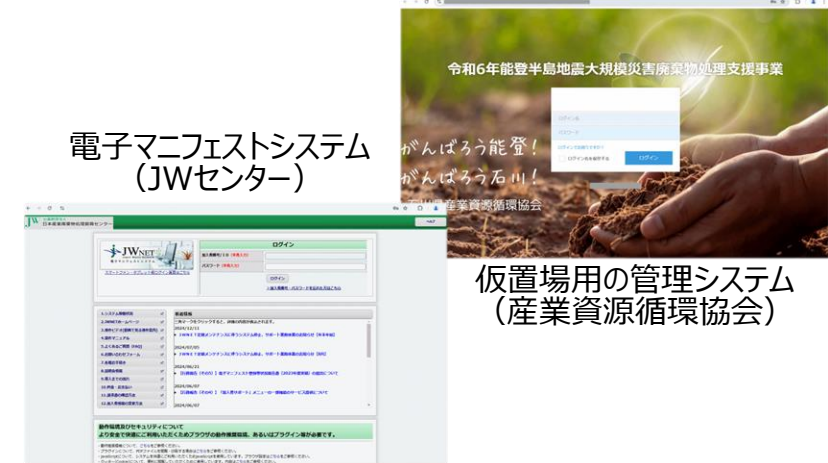


3(1) 災害廃棄物処理体制の拡充（仮置場の運用・管理）

仮置場の効率的な運用・管理

○ 公費解体がピークを迎えたことに伴い、搬入車両や、積込に時間を要する搬出車両の増加により、仮置場内が混雑

- 市町、構造物解体協会及び産業資源循環協会とともに、搬出車両への積込作業スペースの確保や、仮置場への搬入時間と搬出時間を分けるなど、**仮置場の効率的なオペレーションについて検討**
- 従来、紙媒体を用いていた**廃棄物の量などを記載したマニフェストの電子化**や、仮置場の搬入車両や廃棄物量をリアルタイムで把握する**管理システム**により、**処理状況などの管理の一層の効率化を図る**



仮置場の設置状況（R7.1末）

市町	仮置場	面積 (m ²)
珠州市	ジャンボリー跡地	120,000
輪島市	輪島仮置場 1	30,000
	輪島仮置場 2	22,350
	輪島仮置場 3	8,600
	輪島仮置場 4 (R6.12.9 運用開始)	14,700
能登町	宇出津新港	22,000
穴水町	穴水港あすなる広場横	20,000
	旧ホクエツ工業(株)穴水工場跡地	10,000
七尾市	七尾大田仮置場	15,800
	七尾津向仮置場 (R6.11.5 運用開始)	15,000
	七尾中島仮置場 (R7.1.20 運用開始)	15,000

市町	仮置場	面積 (m ²)
志賀町	富来野球場駐車場	12,000
	旧志賀中学校グラウンド	12,000
	候補地 A (整備中)	14,000
中能登町	後山仮置場	6,650
	金丸仮置場 (R6.11.1運用開始)	3,000
羽咋市	寺家工業団地	13,500
宝達志水町	町民センター アステラス駐車場	6,000
かほく市	旧大崎海水浴場駐車場	7,500
内灘町	蓮湖渚公園内調整池	6,000
金沢市	戸室新保埋立場内	
計	21箇所	-

仮置場の設置状況
 R6.8末 : 16
 ↓ (+4)
 R7.1末 : 20

3(2) 災害廃棄物処理体制の拡充（運搬体制）

運搬体制の強化

➤ これまで最大22万トン/月だった処理量を、ピーク時 27万トン/月まで引き上げるため、**運搬体制の強化を進める。**

陸上輸送

車両の追加

0.6万台/月 (R6.6)

1.3万台/月 (R6.8)

2.0万台/月 (R6.10)

2.2万台/月 (R6.12)

2.9万台/月 (R7.4 予定)



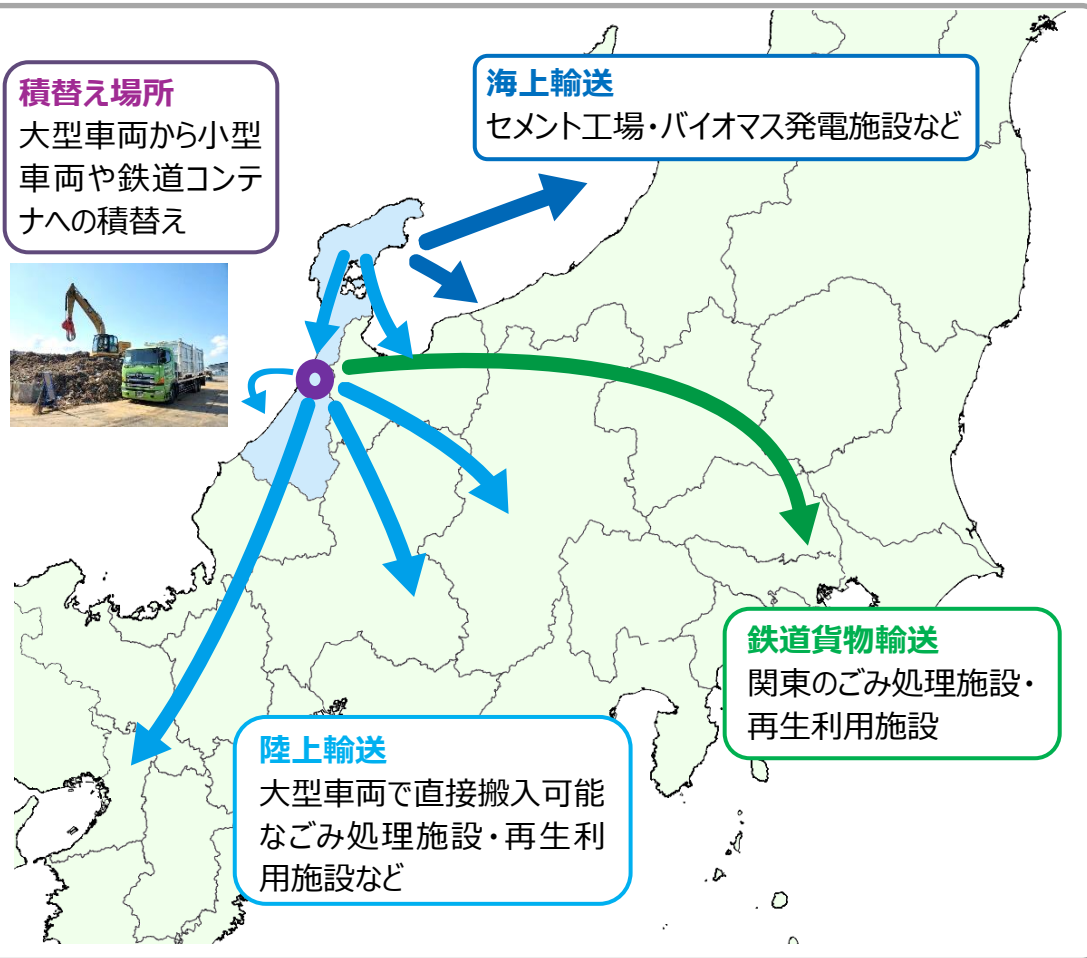
積替え場所

大型車両から小型車両や鉄道コンテナへの積替え



海上輸送

セメント工場・バイオマス発電施設など



陸上輸送

大型車両で直接搬入可能なごみ処理施設・再生利用施設など

鉄道貨物輸送

関東のごみ処理施設・再生利用施設

海上輸送

船舶の追加

1→3隻 (R6.12～) ※追加調整中

港の追加

飯田港、宇出津港、穴水港
七尾港 (R6.12～)



鉄道貨物輸送

廃棄物専用コンテナの追加

37基（横浜市、川崎市より借受）

最大100基追加予定

（東京都が新たに整備するコンテナを借受）



3(3) 災害廃棄物処理体制の拡充（広域処理先）



広域処理先の拡充

➤ 大量に発生する解体ごみを円滑に処理するため、さらなる**広域処理先の拡充を進める。**

県外自治体処理施設 **（R6.8末 0自治体 ⇒ R7.1末 30自治体）**

富山県（2自治体） 福井県（1自治体） 岐阜県（5自治体）
愛知県（7自治体） 三重県（2自治体）
長野県（2自治体・R6.12、R7.1～）
★東京都（9自治体 うち、3自治体はR7.1～）
★神奈川県（1自治体）
大阪府（1自治体・R7.1～）



東京（八王子市）

県外民間処理施設 **（R6.8末 8業者 ⇒ R7.1末 18業者）**

富山県（6業者） 福井県（2業者） ■新潟県（3業者）
滋賀県（2業者） 長野県（1業者） 奈良県（1業者）
神奈川県（1業者・R6.12～） 山梨県（1業者・R6.12～）
愛知県（1業者・R7.1～）
★関東の複数の民間処理施設（R7.2～予定）
この他、複数の施設での受入について調整中

■ 海上輸送
★ 鉄道貨物輸送



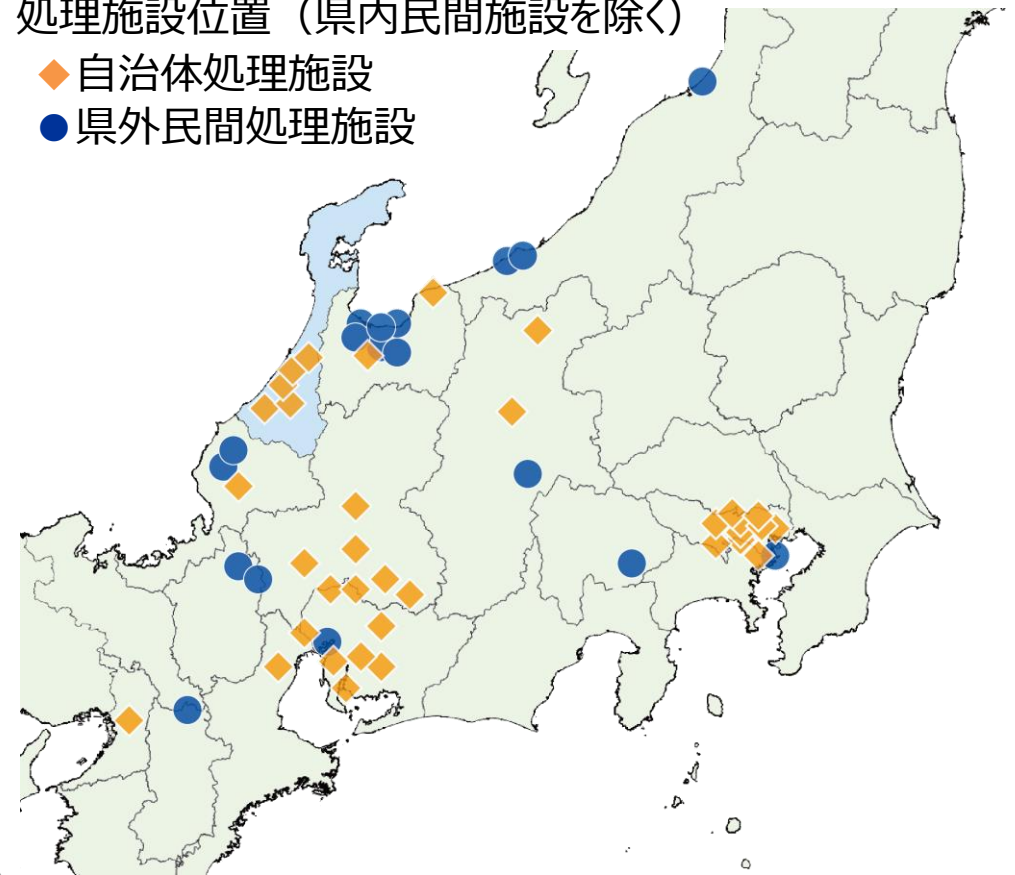
県内民間処理施設

（参考）県内民間処理施設の新設状況

輪島市（埋立処分場・R6.8～）
志賀町（埋立処分場・R6.10～）

処理施設位置（県内民間施設を除く）

◆ 自治体処理施設
● 県外民間処理施設

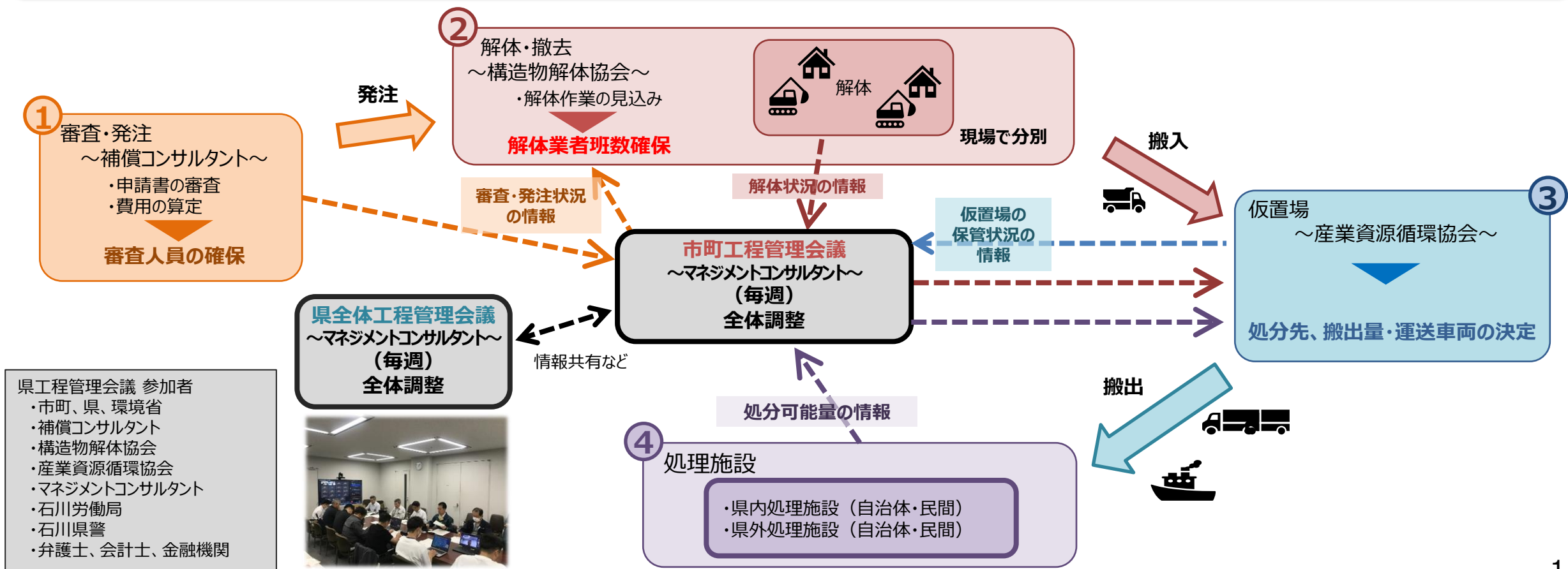


4 公費解体・災害廃棄物全体の円滑な実施

工程管理会議等を通じた進捗管理の徹底・情報共有の推進

- ◆ 石川県・6市町毎の工程管理会議を通じた「縦横連携」(※)の推進により、各工程・工程間でのボトルネックの把握・改善を行い、進捗管理を徹底
- ◆ 事業全体の進捗や取組事例などの情報共有を推進

〔※縦連携：申請審査・解体・仮置場・処理施設の各工程・工程間でのボトルネックの把握・改善
横連携：各市町における優良事例の共有と他市町への水平展開〕



災害廃棄物の処理

- 令和6年12月末までの**災害廃棄物の処理量は 約113万トン【暫定値】**であり、加速化プラン【改定】における災害廃棄物発生推計量 **410万トン**の**約28%**にあたる。

再生利用

- 県全体の**再生利用量は 約69万トン**、再生利用率は**約61%【暫定値】**であった。

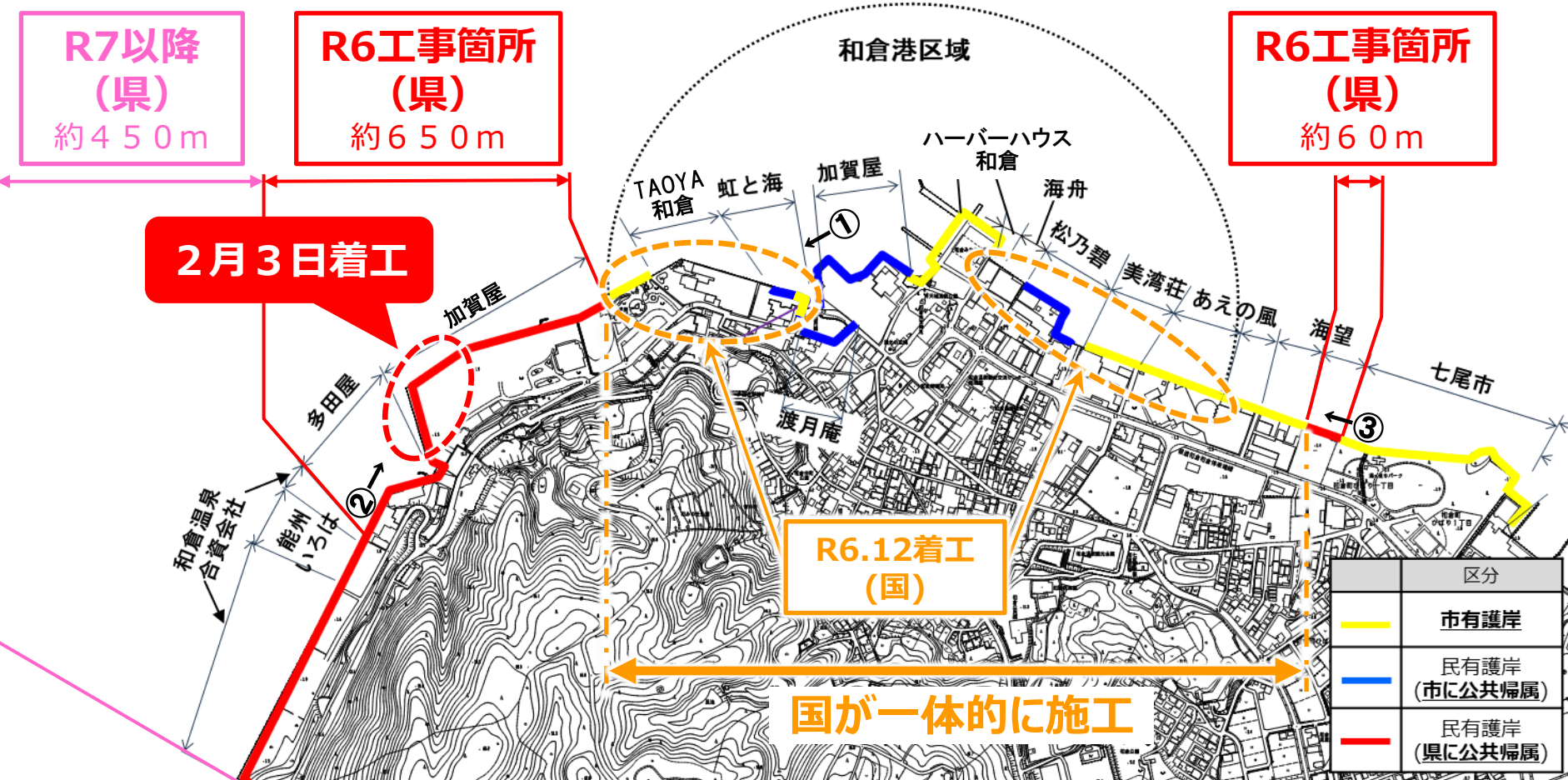
～主な利用方法～

- ・可燃物は、固形燃料の原料や焼却施設での発電利用
- ・木くずは、破砕し、発電施設やボイラーなどのバイオマス燃料
- ・不燃物の一部(瓦)は、破砕し、暗渠疎水材などの資材
- ・コンクリートがらは、破砕し、仮設道路の路盤材などの復興資材
- ・金属くずは、再び金属製品の原料

市町名	災害廃棄物の処理量【暫定値】(単位:千t)					
	可燃物	木くず	不燃物	金属くず	コンクリートがら	合計
珠州市	43	33	133	5	114	328
輪島市	29	39	125	9	117	319
能登町	9	22	34	3	36	103
穴水町	16	12	63	2	26	118
七尾市	12	18	35	3	39	107
志賀町	5	19	39	2	21	85
上記以外の市町	3	14	18	2	35	72
県合計	117	156	446	25	388	1,133
再生利用量(率)	115 (98%)	156 (100%)	7 (1%)	25 (100%)	388 (100%)	690 (61%)

和倉温泉の護岸整備について (①復旧方針)

- 能登半島地震により、和倉温泉旅館などの私有護岸や七尾市が管理する護岸など広範囲で被災
- **私有護岸**については、**県・市に公共帰属させ、県・市で復旧**（市の復旧箇所は国が一体的に施工）
- **港湾区域内**について、**昨年12月に、市からの権限代行等により、国が護岸工事に着手**
- **港湾区域外**について、**2月3日（月）に、新たに県が護岸工事に着手**



土木部河川課 076(225)1735
土木部港湾課 076(225)1745

和倉温泉の護岸整備について（②復旧のポイント）



和倉温泉護岸復旧会議でとりまとめられた護岸復旧のポイント

土木部河川課 076(225)1735
土木部港湾課 076(225)1745

①和倉温泉の1日も早いなりわい再生

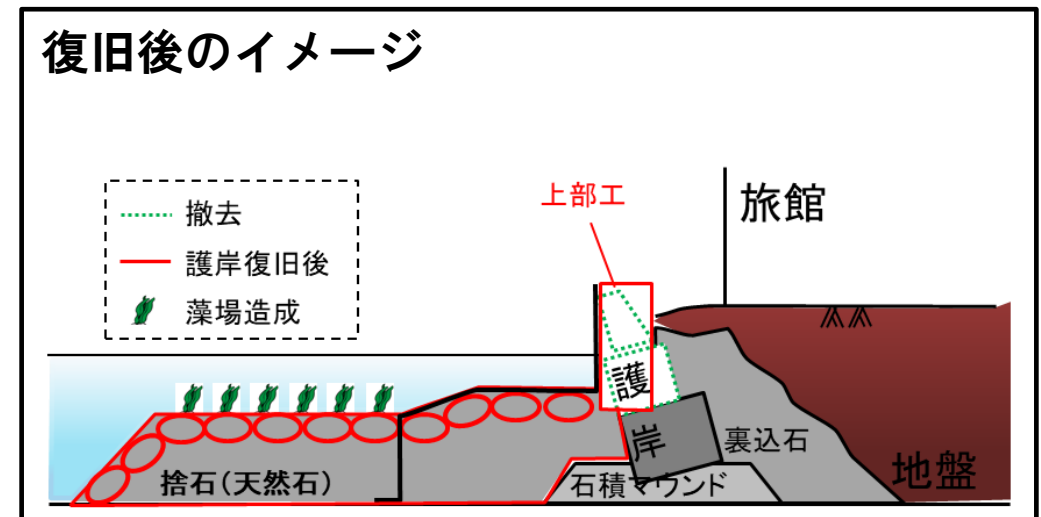
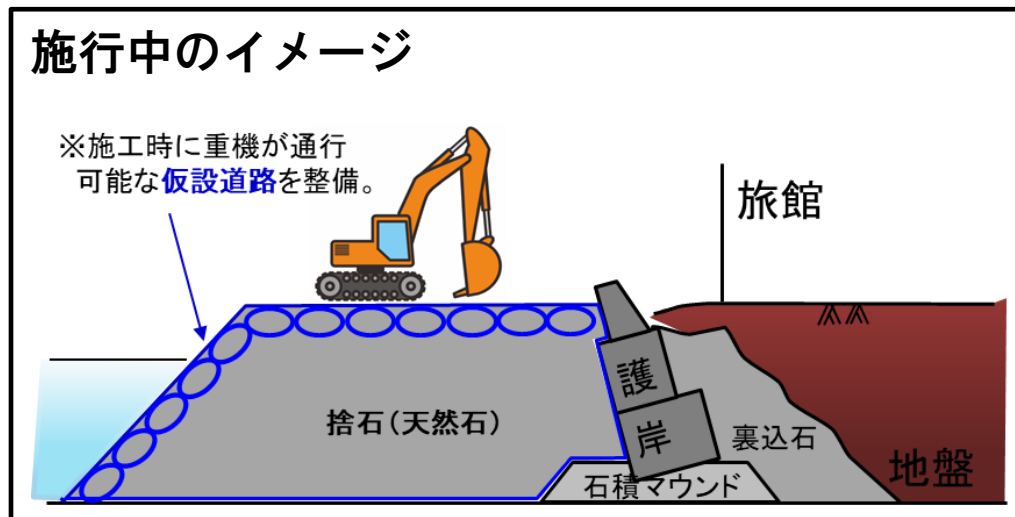
⇒ **海側に重機が通行可能となる仮設道路を整備**し、護岸と旅館建物の復旧を同時に進めることで、温泉地域全体の復旧工事期間をできる限り短縮

②和倉温泉の魅力の維持

⇒ **護岸は被災前と同じ位置での復旧を基本**とすることで、護岸復旧後の旅館からの眺望に配慮

③周辺的环境に配慮

⇒ 天然石を活用し、魚が生息しやすい海洋環境の構築に貢献するとともに、仮設道路撤去後の**復旧した護岸を藻場造成の場として活用**することで、水産振興にも寄与



令和8年度中を目途に可能な限り早期の復旧を目指す

- 昨年の春闘交渉では、本県において33年ぶりの高水準の賃上げが実現。
- 力強い賃上げの流れを定着させ、物価上昇率を超える賃上げを実現し、消費の拡大につなげる「経済の好循環」を作り出す。

国の要請を受け「いしかわ政労使会議」を初開催

- 参加 石川県経営者協会、石川県商工会議所連合会、石川県商工会連合会、石川県中小企業団体中央会、連合石川、金融機関、国、県など
- 日時 令和7年2月6日（木） 10：00～
- 場所 石川県庁行政庁舎 11階1109会議室
- 主催 石川県、石川労働局

県内の政労使トップが賃上げに向け意見交換

賃上げに向けた共同宣言を発出

職員採用試験の見直しについて



令和7年度から多くの方に受験していただけるよう採用試験を見直す。

- 人物重視で、通常より早期に試験を実施する「**先行枠**」※を行政職に導入（SPI3はオンライン受験も可能）
 - ※・通常（6月試験・8月合格）より、日程を約2月前倒した採用試験
 - ・教養試験に代えて、民間企業の就職試験で活用実績が多いSPI3を活用
 - ・専門試験に代えて、被災地の復旧・復興など、県政の課題解決に自らの知識、経験をどう活かすかをアピールしていただく面接試験を実施（受験者の人柄、性格等についての面接試験も別途実施）
- 即戦力の人材として、**カムバック採用**を実施
→早期退職した国・県等の公務員経験者を任用
- **総合土木職（大卒・通常試験）**の受験年齢の下限を引き下げ
→受験年齢の下限 22歳（大学4年）→21歳（大学3年）
- **職務経験者試験**の実施を1回→2回に増加

⇒ 試験の詳細は、3月上旬以降、順次公表